

栃木県トラック事業者 事業継続緊急支援事業

栃木県の県民生活や県内経済の安定を確保するため、
燃料価格高騰の影響を受けている、栃木県内で貨物自動車運送事業を営む事業者に
支援金を交付します。

申請期間

令和8年1月9日(金)～2月27日(金) 必着

給付金額

25,000

円／台

※1事業者100台まで

※予算上限に達し次第終了

対象事業者

栃木県内に事業所を有する、

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営む事業者

※令和7年4月1日現在、県内で当該事業を行うために必要な許可又は届出等の全てを有し、
申請日時点において休業又は廃業しておらず、かつ、今後も継続する意思を有していること。

対象車両

一般貨物自動車運送事業用・特定貨物自動車運送事業用の車両のうち、
次の要件をすべて満たすもの（貨物軽自動車運送事業者用の車両は対象外）

- ① 対象事業者が令和7年4月1日現在保有し、申請日時点において事業用として使用している車両（緑ナンバー）で、今後も継続して使用する予定であるもの
- ② 「宇都宮」、「とちぎ」、「那須」、「日光」ナンバーであるもの（「栃木」「栃」ナンバーも可）
- ③ 燃料が軽油又はLPGであるもの（ガソリンは対象外）

申請方法

下記事務局へ郵送または持参

※1事業者につき1回まで。

県内に複数事業所がある場合は、代表する事業所が提出してください。

申請書の
ダウンロードは
こちらから



栃木県トラック事業者事業継続緊急支援事務局

〒321-0169 栃木県宇都宮市八千代1丁目5番12号 一般社団法人栃木県トラック協会内

TEL: 028-645-2750 / 2751 FAX: 028-645-2752

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝を除く）
令和8年1月9日から2月27日まで設置

